

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会

令和元年度 事業報告

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、社会福祉法の趣旨に則り住民を主体とした地域福祉を推進する中核的な組織として、地域課題や生活上の課題を受け止め、関係する団体や行政などと協働・連携し、課題の解決や予防に向けた事業を展開しています。また、在宅及び施設における生活を支える介護保険事業への対応など、住民のニーズに沿った様々な福祉事業を実施してきています。

令和元年度は、特別養護老人ホーム飯田荘の平成 30 年 11 月の開所を受け、新しい事業内容や経営の枠組みによる実質的なスタートの年となりました。また、平成 29 年度 30 年度の経営状況を踏まえ、将来に向けての社会福祉協議会の基盤を盤石とするべき、全職員の参加による組織改革や業務改革に着手した一年となりました。

人口減少、少子高齢化、高齢人口の増加や社会・経済構造の変化に伴い、福祉課題や生活課題は多様化、複雑化が進み、さらなる専門性が求められていますが、「誰もが健康で、自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」をさらに推進するため、基本理念と基本方針の実現に努めてまいりました。

2. 【地域福祉活動部門】

（1）飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

3 年目を迎えた「**飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画**」では、共助による地域福祉活動を推進するため、**地域福祉コーディネーターが各地区のまちづくり委員会、民生児童委員協議会をはじめ、地域の多様な主体と連携を図る中で、住民による地域支え合い活動の支援**を行いました。また、「**地域福祉課題検討会**」では、**住民が主体となって地域の福祉課題の把握・検討を行う会議の全地区での開催**を目指し、年間を通じて市福祉課と連携して各地区と開催に向けた協議を行い、地域住民の理解を得る中で、令和元年度は 10 地区にて開催してもらうことができました。

各地区の「**住民支え合いマップ**」の取り組みでは、各地区における更新活動を通じて、地域の福祉課題を把握する中で見守り支え合いの重要性について理解を深めてもらうことができました。また、住民支え合いマップを活用した見守り支え合いの取り組みでは、緊急時の援護や生活への支援が必要な住民に対し、地区ごとの見守り活動をはじめ、ごみ出し・買い物支援等の住民活動を継続してもらうことができました。

地域福祉活動計画の推進に向けた社協単独事業の「福祉のまちづくり支援事業」では、地域福祉コーディネーターが地区内の多様な団体、住民が連携して取り組むモデル的な地域福祉活動を継続支援しました。

地区で取り組む介護予防活動の推進では、**住民主体で運営する「通所型サービス B 事業」の立ち上げ・運営支援や、運営者を養成する「介護予防サポーター養成講座」の開催**を自治振興センター、地域包括支援センターと連携して地区ごとに活動を推進しました。また、地区内の介護予防人材の確保と育成を目

的として毎月開催している「おマメで健康教室」は、参加者の介護予防活動への関心を高めるとともに、活動における知識や技術の向上につなげることができました

（２）住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、**地域やボランティアの皆さんと連携した住民参加型有償サービスの事業推進**を図っています。

有償移送サービスでは、地区が運営主体となって地区に居住する移動課題のある高齢者、障がい者の方の移送支援を行う事業として実施地区における運営支援を行いました。また未実施地区への事業推進を図り、次年度新たな地区での事業実施につなげることができました。

配食サービス事業は、遠山地区については社協が唯一の配食事業者であり、安心して在宅生活を続けていただくため、配食ボランティアの確保や、サービス時の適切な安否確認を行い、地域の重要な資源として事業を実施することができました。

ファミリーサポートセンターにおける子育て支援事業では、昨今増加傾向にあるひとり親家庭や、生活課題のある家庭からのニーズについて、市子育て支援課と連携した支援のコーディネートを実施しました。また、生活支援事業では、遠山地域を圏域とした事業展開と、有償移送サービスとの連携した支援など発展的な取り組みを継続的に実施することができました。

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援やボランティア初めて講座・傾聴ボランティア講座等を開催し、市民ボランティア活動の活発化に向けた取り組みを行いました。

福祉教育の分野では、学校と連携した出前福祉講座、サマーチャレンジボランティア等の事業のほか、高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動支援を実施しました。30 年度から実施している「高校生ボランティアワークキャンプ事業」では、遠山地域におけるボランティア活動や地域の福祉関連事業への参加を通じて、次代を担う世代の地域福祉への理解促進と福祉活動を推進することができました。

非常時における地域福祉推進事業では、令和元年東日本台風（台風第 19 号）により長野県内で発生した千曲川決壊による災害・被災地に対し、**長野市で設置された災害ボランティアセンター運営支援として 19 名の社協職員を派遣**しました。また、**災害ボランティアバスパックを 2 日間実施**し計 20 名の市民ボランティアが被災地での活動を行ってもらうことができました。

また、**災害ボランティアセンター立ち上げ訓練**では、市内での災害を想定し、社協職員を中心に、市長寿支援課、災害救援ボランティア養成講座修了者、災害関連の NPO 法人の他に、長野市への災害ボランティアバスパック参加者にも参加してもらい、研修や情報共有も併せて実施したことでより実践的な訓練とすることができました。

その他の取り組みとして、ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉推進に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信できるよう広報の充実を図りました。

（３）障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

就労移行支援・就労継続支援 B 型事業所と連携して、市内の小学校児童・保護者、中、高校生を対象にした障がい者活動体験事業を実施し、参加した方々の障がいへの理解促進を図ることができました。また、障がい者社会参加促進事業では、障がい者趣味教室を定期に開催する中で地区公民館等を利用した地

域開催、障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化を目的とした文化芸術作品展を開催しました。

（４）総合相談窓口の充実

心配ごと相談事業では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族を中心とした相談があり、職員による相談支援の他、裁判所 OB による特別心配ごと相談、弁護士による法律相談により住民の安心した暮らしの継続につなげられるように事業を推進しました。

生活つなぎ資金、生活福祉資金貸付事業では、民生児童委員、市福祉課や飯田市生活就労支援センターなどと連携して、相談者の自立した生活に向けた資金の貸付を行いました。**生活福祉資金貸付事業における新型コロナウイルス感染症特例貸付が年度末より開始**され、感染症の影響により給与の減収や失業に至った相談者への適切な貸付対応を県社協と連携し実施を行っています。

認知症や知的・精神障がい等による判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用援助のための金銭管理を行う日常生活自立支援事業は、いだ成年後見センターと窓口を一元化し、より適切な権利擁護支援を行えるように事業を推進しました。

結婚相談事業については、結婚相談アドバイザーによる地区結婚相談員と連携した地域の婚活事業による身近な結婚支援活動の推進を図り、お見合い実施の促進や地区イベント支援を行いました。また**飯田市結婚相談所としての相談支援の充実を図る中で、婚活セミナー、婚活パーティーを計画的に開催し、「結婚に対して意識の醸成」や「出会いの場の創出」に取り組みました。**市福祉課と連携して実施した県外からの結婚を希望する女性との婚活イベントでは複数のカップルを成立させることができました。

３．【いだ成年後見支援センター部門】

いだ成年後見支援センターは、判断能力が不十分な方が自分らしい生活を安心して送るために、飯田下伊那地域の成年後見制度における専門機関として、**成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化**を重点に事業を推進しました。

当センターがその中核機関を担う「南信州成年後見地域連携ネットワーク」に向けて実施した成年後見制度研修会は、全国権利擁護支援ネットワークとの共催で「権利擁護支援従事者研修会」として開催しました。飯伊圏域外からの参加者もあり充実した研修会を実施することができました。

相談業務では、飯田下伊那の市町村及び福祉関係者からの相談を中心に、相談対応件数は 1,352 件となりました。

法人後見の受任件数は、令和元年度末では計 25 件（新規 9 件、終了 2 件）となりました。専門職後見人を選任できない場合や、親族後見人の高齢化等後見人の辞任に伴い裁判所から受任の打診のあるケースなど、飯田市社会福祉協議会での法人後見受任が適当と認められるケースを受任しています。

４．【飯田市生活就労支援センター部門】（まいさぼ飯田）

飯田市生活就労支援センターは生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の就労や生活に関する総

合的な相談窓口として、下伊那生活就労支援センターとの合同事務所「まいさば飯田」として相談支援を行っています。

センターにおける**自立相談支援事業**では、様々な課題に対し、飯田市、ハローワーク、弁護士会等必要な機関とのネットワークを構築する中で、**連携した相談援助を実施**することができました。また**家計改善支援事業**では、家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように**自立相談支援事業と一体的に支援**を行うことができました。

令和元年度より市内で開始された**就労準備支援事業との連携**においては、就労に向けた準備が整っていない相談者に対し、センターにおける支援計画を基に事業の活用、また連携した自立相談支援を進めることができました。

年度末より**コロナウイルス感染症の影響による相談件数が徐々に増加し住居確保給付金の申請相談、生活福祉資金貸付や食糧支援等につなげる相談支援を実施**しています。

5. 【地域包括支援センター部門】

飯田市第7期介護保険事業計画（2018～2020）に基づき、萱垣会が受託し鼎地区を担当する「**かなえ地域包括支援センター**」が4月に**新規開設**しました。これまで当該地区を担当していた地域包括支援センターは、伊賀良、山本地区を担当する「**いがら地域包括支援センター**」に改称しました。

飯田市社協が受託する、**いいだ、かわじ、南信濃、いがら地域包括支援センターは、かなえ地域包括支援センターとも連携**し、「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」をめざして事業を展開しました。

（1）高齢者が地域において自立した生活が送れるための介護予防の推進

4年目を迎える「介護予防・日常生活支援総合事業」や「おマメで体操」などの介護予防普及活動を通じて、「自立支援」、「介護予防」、「重度化防止」に係る取り組みを推進しました。総合事業では住民主体の「通所型サービスB事業」を継続し、新たな展開として飯田市と共に「**通所型サービスC事業**」に取り組みしました。

また、「介護予防のための地域ケア個別会議」を昨年度に引き続き定期開催し、他の事業所と共に介護予防や重度化防止に向けた事例検討を行いました。

（2）包括的な支援業務

虐待や権利擁護、処遇困難事例等複合的な課題を内包した相談の解決に向け、「**個別地域ケア会議**」を開催し、**飯田市や他機関、また多職種連携の強化**に努めました。

飯田市主催で地区毎に展開した「**地域福祉課題検討会**」は「**日常生活圏域地域ケア会議**」に位置付けられ、各地区の会議に地区担当職員が参加しました。

「退院調整ルール」に基づき、「飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link（イズムリンク）」や、連携シート、連携連絡票等の活用により、切れ目ない在宅医療・介護連携を目指しました。

（3）認知症への支援

飯田市認知症地域支援推進員、認知症疾患医療センター及び地域包括支援センターの連携を通して、認知症に関する情報共有を行いました。

連携機関合同企画の「**認知症研修**」や「**認知症サポーター養成講座**」の開催、「**RUN 伴+Nanshin（ランともプラス南信）**」への参加等により、認知症に関する正しい理解を地域に広げるための啓発活動を行いました。

（４）地域で安心して暮らせるための支援

日常の相談業務や「**高齢者実態把握調査**」等から高齢者の課題把握に努め、困難事例については地域ケア個別会議を開催し、多職種連携のなかで解決に向けて取り組みました。

地域包括支援センターに対する地域住民の認知度を高めるため、小地域での学習会や体操指導等、工夫して啓発を進めました。平成 28 年度より各地区に開設している高齢者の相談窓口、「**出張おマメで相談室**」について継続実施しました。

6. 【福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応等）】

社協報「おマメで」を 7 月、9 月、12 月、3 月の 4 回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めてきました。

市民、ご利用者・介護者から 9 件の苦情・要望を頂き、貴重なご意見と受け止め、言動や対応を分析し職員間で共有を図り、サービス向上に生かしてきました。

第三者委員にはサービス事業所を訪問していただき、ご利用者から直接ご意見・ご要望を伺い、職員の対応や接遇等へのご指導をいただきました。

7. 【介護保険部門】

（１）在宅福祉

住み慣れた地域の中で、在宅生活が続けられ生きがいや役割をもって日常生活を送ることができるよう、自立支援・重度化防止の取り組みを継続し、質の高いサービスの提供に努めました。

① 安定経営

事業所ごとに目標値を設定し、目標達成に向けて、利用者に選んでいただける魅力ある事業所をめざし、事業所 PR と空き情報を発信し、新規登録者数を増やすよう努めました。また、加算については算定要件を維持し、通年取得することができました。

しかし**多くの事業所で利用者数が減少し、年間目標を下回る結果となりました。**

ア. デイサービス事業

個々に具体的な目標を掲げ、身体・生活機能維持、認知症予防に繋がる機能訓練を実施し、介護予防・重度化防止に努めましたが、**入院や入所する利用者が多数となり、新規受け入れを断ることなく対応しましたが、利用者数の減少となりました。**また、総合事業通所型サービス A 事業については、いいだと北部の利用率が伸びない状況から、1 箇所での運営を検討しましたが不十分により、さらに分析を重ね来年度の検討課題としました。

イ. 訪問介護事業

ご利用者のニーズの変化、時代の変化に即し、事業の集約化に向けて取り組んできました。いいだとかわじを統合し、スケールメリットを活かしたひとつの事業所とし、令和2年4月からスタートする準備を進めました。24時間対応ホームヘルプ事業については、利用者数の増加が見込めない現状ですが、飯田市の訪問介護方針を受け継続して行いました。**集約化への取り組みのなかで、常勤職員3名の異動と新規受け入れ調整の影響もあり、介護報酬は昨年を下回る結果となりました。**

ウ. 訪問入浴

在宅での入浴を希望される看取り期のご利用者が増加傾向にあるなかで、居宅支援事業所へ情報提供を行い連携強化に努めました。また**サービス体制加算の取得**と、丁寧な入浴介助や、季節にあった催しを計画し、満足度の高いサービスが提供でき、**介護収入は前年度をわずかに上回りました。**

エ. 介護相談センター

ご利用者が望む在宅生活が実現できる目標をケアプランに掲げ、適切なサービスが受けられるよう、各事業所と連絡・調整を行いました。また、病院や施設の相談員と連携を深め適切なマネジメントを行い、入退院・退所加算の取得に繋げました。特定事業所加算については算定要件を整え、年間を通じて取得できました。しかし**新規相談が少なく利用者数の減少が影響し、介護収入は昨年を下回る**こととなりました。

② 質の高いサービスの提供

人材育成として、「コーチング」「お食い締め」の全体研修会をはじめ、事業所単位で行う事例検討会や介護技術や感染症等研修会の開催、また外部研修会にも参加を促し、質の向上を図りました。また、「**ピカリほっと**」に**取り組み、職員の良いところの発見やご利用者・ご家族の暖かい言葉などを全職員と共有**することで、笑顔のある働きやすい職場に努め、より良いサービス提供に繋がりました。さらに、実習生・体験学生の受け入れ、地域主催の勉強会や資格所得スクール講座の講師は、指導力の向上・個々のスキル向上に結びつきました。

ア. デイサービス事業

専門職種ごとの係会を年2回以上開催し、横の交流を行う事で、情報共有や意見交換の場となりました。また、目標のひとつ、「食の充実」については、季節感のある旬な食材やおやつを提供し、**食材の良さやその役割、工夫したメニューを毎月のデイ通信に掲載し、ご利用者、ご家族から大変喜ばれ、食を通じて生活の質の向上に繋げることができました。**

イ. 訪問介護事業

生活困窮や精神障害などの困難とを感じるケースについて、関係機関と情報共有し、ケース検討会を行い課題解決に努めました。また、各月に発行する職員向けヘルパー通信では、接遇やヒヤリハットを掲載し、全職員に注意喚起を行い、サービスの質の向上に努めました。

ウ. 訪問入浴事業

医療依存度の高い利用者が増加しているため、**スライディングボードを購入し安全・安心なサービスの提供**を行いました。また声掛けにより、残存機能を活用した入浴介助を行い重度化防止に努めました。

エ. 介護相談センター

介護支援専門員研修を多数受講し、個々のスキルアップを図りました。毎週 2 回行う定例会に於いて、制度に関する研修会や事例検討会を行い利用者が適切なサービスが受けられるよう、ケアプランの作成に努めました。また、**外部居宅支援事業所との事例検討会は、意見交換ができ**良い刺激となりました。

③ 介護事故防止・感染症対策

介護現場では、ご利用者の安全・安心を第一に考え、ヒヤリハットや業務マニュアルを検証し、情報の共有を図り事故防止に努めました。**介護事故は 3 件の発生で昨年より減少しました。**また、**送迎、訪問による公用車の自損事故は 17 件発生しました。**狭い道路での接触による事故が多く、今後は危険箇所を共有しながら、慎重な運転を心がけます。

感染症については、新型コロナウイルス感染症をはじめ、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防対策を徹底して行い、利用制限なく運営できました。今後も、職員一人一人が感染予防に努め、蔓延防止マニュアルに基づき対策の徹底を図っていきます。

(2) 施設福祉（特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘）

安定経営を目標に、利用率の向上を目指すと共に経費節減を図り「**安全・安心な生活の場**」として「**利用者を笑顔にする**」サービスの提供に努めてきました。

ア. 安定経営

〔目標利用率：飯 田 荘＝入所 97.5%、短期入所 91.0%
第二飯田荘＝入所 97.0%、短期入所 75.0%
遠 山 荘＝入所 97.0%、短期入所 75.0%〕
平均利用率：飯 田 荘＝入所 98.6%、短期入所 82.6%
第二飯田荘＝入所 96.5%、短期入所 53.4%
遠 山 荘＝入所 97.6%、短期入所 52.5%

ロングの利用率は概ね目標を達成できました。ショートについては、新規獲得に努め徐々に向上してきましたが、冬期利用希望者の施設入所及び入院によるキャンセルが多かった為、目標を達成できませんでした。

イ. 安全、安心なサービス提供

チーム全体でリスクマネジメントに力を入れ介護事故予防・感染症蔓延防止対策を実行すると共に、**ご利用者一人ひとりの思いをケアに繋げ、楽しみを持てる生活**が送れるよう工夫してきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止については、関係機関からの助言・留意点をもとに感染症の持ち込み・蔓延防止に取り組みました。

遠山荘・第二飯田荘では、経年劣化する施設設備に対し修繕及び整備を行い、安全・安心な介護提供ができるよう努めてきました。**不安箇所については引き続き修繕要求を飯田市へ行っています。****見守りセンサーの導入**を行った飯田荘、**介護用リフトの導入**を行った飯田荘・遠山荘では、**各職員が取扱いを習得し、介護業務の負担軽減**に取り組みました。

ウ. 看取り介護への取組

人生の最期を施設で迎えたいと希望される方の入所から看取り、看取りから振り返りまでのケアを、ご家族の気持ちに寄り添って提供できました。

エ. 人材育成

業務・組織改革のための各部署検討会を開催し、離職しない職場づくりを目標に意欲と質の向上に取り組んできました。特養の現場においても人材確保は難しく、施設運営基準上の専門職確保が最大の課題となりました。

オ. 地域との交流

地域の新たなボランティアを受け入れることができ、開かれた施設を目指してきました。

カ. 飯田荘「ゆとぴ いいだ」

小規模特養として開所し 1 年 4 ヶ月が経過しました。年間通しての水道光熱費支出や、その他維持管理費等事業費支出を把握することができ、次年度の予算作成に反映することができました。

8. 【法人運営部門】

(1) 執行体制の整備及び充実

役員改選期であった元年度は、改正社会福祉法に沿って**理事及び監事の改選**を進め、**正副会長の選任**も含め無事終えることができました。

事業運営や経営上必要な事項を検討する場として改編した「事業運営検討会議」は、法人全体で取り組んだ組織改革・業務改革を主たるテーマに掲げ、通常の理事会の他に 2 回開催しました。役員による運営状況の課題や危機感の共有、改善への前向きな発言などが出しやすい会議となり、又、**健康福祉部との懇談会**（元年度は、社協が当番）と絡めることで、執行部としての動きと懇談会の有効性を高めることを目指しました。

(2) 人材の確保・育成を含めた組織体制の検討、職場環境づくりの推進

介護職員をはじめとした採用が困難を極める中、**飯田女子短大との連携等により新卒者等 3 名を採用**することができました。

前述のように「赤字から黒字への転換」をテーマとして取り組んだ**組織改革・業務改革**は、職員全体の働く場としての意識付けや、前向きな考え方の醸成も期待し一年間通して進行し、課題等の明確化を図ることができました。これらの議論と並行して取り組んだ**同一労働同一賃金**への対応については、一応の結論として一般職員固有の業務を明示化し、職員周知も行いました。

福利厚生や衛生管理の充実にも継続的に取り組み、**長く、安心して働き続けられる環境の整備**を行うとともに、各種研修や職員間の交流事業の充実による安心感や連帯感の持てる雰囲気作りなどと合わせ、**職員の定着、人材育成が根付く組織風土づくり**に取り組みました。

(3) 危機管理・交通事故防止

県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定、災害ボランティアセンターの運営方法、事業継続計画（BCP）等については、奇しくも台風 19 号被害、新型コロナウイルス感染症により実際に確認することとなりました。

車両の運転も業務の一部である職種が大半であり、交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発、事故防止活動に取り組みました。